# 佐賀市立城北中学校 令和5年度教育課程について

# 1. 教育目標 及び 2. 本校の教育の特色

# 令和5年度 学校教育全体構想

# ◇ 学校教育目標【目指す生徒像】

将来の夢の実現に向け、高い志と意欲をもっ て、学び続ける生徒の育成

- ・自ら学び、自ら考え、正しく判断できる生徒
- ・思いやりの心をもち、生命を大切にする生徒
- ・互いに協力して学習に取り組む生徒

# ◇ 学校の使命【目指す学校像】

- ・元気なあいさつと笑顔あふれる学校
- ・生徒一人ひとりの出番がある学校
- ・保護者・地域に開かれた信頼される学校
- ・教職員がやりがいを感じる学校

# ◇ 重点事項・教育目標・努力点・指導の重点【教育の重点】

- ・主体的・対話的で深い学びを踏まえた学習指導の工夫・改善
- ・自己肯定感を高め、他者を思いやる豊かな人間関係づくり
- 不登校生徒の減少に向けた教育相談、生徒指導の充実
- ・キャリア教育の推進
- ・家庭・地域・関係諸機関との連携強化

### ◇ 経営方針【経営の重点】

- ・『学び合い』の実践による、主体的・対話的 で深い学びを踏まえた学習過程の改善
- ・不登校の未然防止のための生徒指導、教育 相談の充実
- ・将来を見通したキャリア形成の推進
- ・PTA、小学校、公民館等との積極的な情

#### ◇ 我が校の特色

- ・『学び合い』の授業が根付いている。
- ・学校行事、生徒会活動における生徒の出番 役割が保障されている。
- ・全職員で生徒理解に努め、生徒の進路実現 を目指し協力して支援を行っている。
- ・保護者の学校教育への関心が高く、協力的 である。

# ◇ 具体的教育活動・取組

- ○『学び合い』の授業実践
  - ・学習課題を明確にした、学級全員が分かる授業
  - ・ひとりも見捨てない授業
- ○単元シートを用いた計画的な学習の推進
  - ・自己調整と課題解決に向けた粘り強い取組の実現のた ○発達段階に応じたキャリア教育の実践 めの、授業における見通しと振り返りの実施
- ○短時間グループアプローチ (北辰タイム) の実践
- 社会性、人間関係調整力の向上
- ○開発的生徒指導の実践
  - ・「出番・役割・承認」による自己有用感の向上
- - ・キャリアパスポートを活用した授業の推進
    - ○地域に開かれた学校に向けた実践
      - ・メールやホームページによる情報発信

#### ◇ 目指す教職員像

- ・教育に対する情熱と使命を持ち、常に学び続ける教職員
- ・厳しさと優しさを持って、生徒の向上心に火を灯す教職員
- ・危機意識を持ち、課題解決に向け、組織的に対応できる教職員
- ・公平・公正で保護者・地域から信頼される教職員

# 3. 教育計画

# (1) 本年度の教育の重点

令和5年度城北中学校の取り組み

学級づくり(支持的風土の醸成)

### 『学び合い』の実践

- ○学級づくりの手立てとして 『学び合い』を実践する。
- 1 『学び合い』の大前提である 「学級全員が分かる」ことを 大切にする。そのことを通し て、コミュニケーションを促 進し、人間関係を豊かにす る。
- 2 人との関わりを通して理解 が不十分な生徒の減少を図 る。
- 3 短時間グループアプローチ (北辰タイム)の取組を基 に、人間関係づくりを強化す る。

学力向上(学力の定着)

# 単元シートの作成と実践

- ○主体的・対話的で深い学びを 踏まえた学習指導の工夫改 善
- 1 各教科の単元ごとの指導 計画と評価計画を生徒に明 示し、学習計画を作成させて 授業を進める。
- 2単元シートを活用した見通しと振り返りの実施
- 3 パフォーマンス課題等を 取り入れた授業づくりを実 践して、思考力・判断力・表 現力を発揮する機会を設け

自己有用感→自尊感情の高揚

# 開発的生徒指導の実践

- 1「出番・役割・承認」の推進 ・全教育課程の中で、「出番・ 役割・承認」を意図的につ くり、指導・支援を行いな がら結果・成果を認め、「承 認」する。
- 2 実行委員会形式で各種行事に取り組む。
- ・体育大会、文化発表会・合唱 コンクール等の企画、運営 を行う。

# (2) 佐賀市の特色ある取り組みについて

# ① (幼保)小中連携の取組





本校では、特に中学1年において、不登校生徒数やいじめ・問題行動の件数が小学6年時に比べ大幅に増加したり、中学校への不適応が見られたりする「中1ギャップ」が課題となっている。9年間の義務教育を見通し、児童生徒の育ちと学びをつなげることが重要である。

今年度も、校区内の3校で情報の共有や連携した実践を行うことで、小学校から中学校への移行をスムーズにし、生徒の不安軽減にも繋げていく。連携にあたっては、それぞれの授業公開や校内研究に参加したり、3校連携研修会を開催したりして教師間の意識の共有化を図っていきたい。さらに、普段の授業を参観することで、子どもたちの理解を深めていきたい。また、家庭や地域も巻き込みながら、学校への信頼を高めると共に、ふるさとのよさを子どもたちに実感させるなど城北中校区として特色ある取り組みを進めていく。

# ②「いじめ・いのちを考える日」の取組





本校では、いじめが社会問題化し「いじめ防止対策推進法」が施行されたことに伴い、いじめ防止対策委員会を設置し組織的にいじめ撲滅に向けた取り組みを徹底して行っている。いじめは、人権感覚の欠如の行為であり学校教育の根幹を揺るがす重大な問題と捉え、継続した指導が必要だと考えている。また、いじめは「どの子どもにも起こりうる」「どの子どもも被害者にも加害者にもなりうる」問題であり、「人間として絶対に許されない卑怯な行為である」という考えのもと、生徒の尊厳が守られ、生徒をいじめに向かわせないための未然防止に、すべての教職員で取り組み、家庭や地域との連携を図りながら良好な人間関係づくりを築いていく。

○ 「いじめ・いのちを考える日」の趣旨を全職員で理解し、生徒会組織の総務委員会や人権・同和 教育推進委員会と連動し、いじめへの早期発見、早期対応ができる教育環境を下記のように整え、 命の大切さを学ぶ機会とする。また、毎月の「生活調査」等で実態把握を行い、気になる記述には すぐに対応するとともに、問題を全体で共有し、いじめ根絶をめざす。

- ・ 生徒会組織の総務委員会が、人権委員会を兼ね、生徒自らが「いじめ」などの身近な人権問題 について考え、市民の一人としての自覚をもたせる。
- ・ 学校行事や生徒会活動の中に、生徒相互の多様な学び合いの場を取り入れ、「出番・役割・承認」 活動を推進する。
- ・ 全校をあげ、多くの職員から「いじめ・いのちを考える日」につながる講話を聞く機会を設け、 豊かな心の育成を図る。
- いじめの未然防止として、生徒が周囲の友人や教職員と信頼できる関係の中、安心・安全に学校 生活を送ることができ、規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加・活躍できるように分かる「授 業づくり」や「集団づくり」、「学校づくり」を推進していくことを基本として下記のことを踏まえ 取り組んでいく。
  - ・ いじめの未然防止・早期発見、いじめ問題の克服のため、教職員が積極的に生徒の情報交換を 行い、情報を共有するとともに、家庭・地域・教育委員会をはじめ、児童相談所、警察等関係機 関との連携のもと推進する。
  - ・ 学校の教育活動全体を通じた道徳教育や人権教育の充実、体験活動などの推進により、生徒の 社会性や自己有用感、自己肯定感を高めるとともに、幅広い社会体験・生活体験の機会を設け、 他者の気持ちを共感的に理解できる豊かな情操を培い、自分の存在と他者の存在を等しく認め、 お互いの人権を尊重する態度を養う。
  - ・ 学校評価において、具体的な取組状況や達成状況を検証・評価するとともに、教員評価にあっては、日頃からの生徒の理解、未然防止や早期発見、いじめへの迅速かつ適切な対応、組織的な 取組等を評価し、評価結果を踏まえてその改善に取り組む。

# ③ 市民性をはぐくむ取組





「市民性」(地域や社会をよくしていこうと主体的に行動する資質や能力、行動力)を育むために、本校では佐賀市の方針に沿って、地域行事の中に児童生徒の「出番」を設けたり、責任をもって取り組める「役割」づくりをしたりと、成長する過程で地域の一員であることを実感できるよう、活動への「承認」を受けながら、SDG s に掲げられている、目標 11「住み続けられるまちづくりを」を担う地域の一員、市民の一人として社会とのつながりを大切にした教育活動を積極的に推進する。

このような実践的な学びを通して、公共の精神や帰属意識が養われ、よりよい社会の実現に向け、 自他共に大切にし、義務と責任を果たしながら積極的に社会に参画しようとする意欲や態度が養われ ると考える。また、1、2年生を中心に、総合的な学習の時間を活用し、職業調べや職業体験活動を 積極的に行いキャリア教育の充実を行うと共に「市民性」を意識した学習を進める。具体的には、以 下の2点に重点的を置いて取り組んでいく。一昨年より、コロナウイルスの関係で様々な行事が中止 になっているが、できることからできる範囲で開催していきたい。

- ① 「市民性・社会性を育む教育」の推進のため、地域行事やボランティア活動に進んで参加できる 環境づくりと地域に貢献できる人材を育成
  - ・ 町民体育大会等の地域行事や赤十字の募金活動など「生徒の姿の見える活動」を計画し出番を つくる。
  - ・ 校内の河川清掃を発展させ、学校周辺の清掃ボランティアにつなげ、本部役員の活動から全校 生徒に広げる。
  - ・ アルミ缶収集活動に対し、地域の協力者にお礼状を書く活動を通し、地域の構成員としての体験をさせる。
- ② キャリア教育を通して、地域社会との交流や市民としての地域理解・地域貢献の促進。
  - ・ 職場体験で、地域を良くするために事業所が努力している内容を理解させる。
  - 環境やゴミについて、事業所が取り組んでいる内容を理解させる。
  - ・市民として、自分ができることに責任をもって行うことの大切さを学ばせる。

# (3)指導の重点7項目

# ①「いのち」を守る教育の充実(安心、安全な学校づくり)





### 「いのち」を守る教育の基本方針

生徒が自ら命を絶つこと、また、他の命をおろそかにするようなこと、さらに、学校事故等により生徒の命が失われることは絶対にあってはならない。そのためにも、命に対する思いや考え方を育て、「生き方」の確立を目指すことは全ての教育の基本である。生徒が生や死の意味に真剣に考え、かけがえのない命や人生が一度しかないことについて理解し、命の大切さとともに生きる喜びを実感できるように、特別の教科道徳の時間を中心として各教科・領域との関連を図りながら、教育課程全般を見渡して命を守る教育に取り組んでいく。

また、集中豪雨による災害が増加傾向にあり、近年では佐賀県でも甚大な被害を受けた。他にも、台風や地震などの天災に加えて新型コロナウイルスなど感染症拡大の脅威、さらには不審者事案や SNS 等によるトラブルなど、身の回りには生活や命に関わる多くの危険がある。さらに、校区内は 交通量が多く、交通事故の発生件数も少なくない。このような危険に際して、学校内はもとより、学校外や生涯にわたって適切な判断を行い、自らの命を守りぬくための主体的に行動する態度の育成を図っていく。

# (1) 心の教育の充実

生徒の実態や発達段階に即して重点化し、計画的、発展的に行われるように年間の指導計画を修正・改善し、学校教育全般を通して行う「豊かな心」を育てる道徳教育の充実を図る。特に、命の大切さや生や死の意味について真剣に考えるために、内容項目D「生命の尊さ」の授業を充実させていく。道徳の授業で学習したことを他の活動を通じて体験させたり、他の活動での体験を補充、深化する意味で道徳の時間に扱ったりできるように、ボランティア活動や職業体験、講演会などを教育課程に位置付け、道徳の授業と体験活動や学校行事、教科・領域等の関連を深めた指導を行い、心の教育の充実を図っていく。

また、「ふれあい道徳」を推進し、授業参観などで道徳教育の大切さを PR し、家庭・地域の理解 と協力を求め、開かれた道徳教育の充実を今後も図っていく。

#### (2) 安全教育の充実

校内外における事件、事故、災害や生徒を守るため学校安全計画の検証改善を行い、それに基づいて生徒の危険予知能力、危機回避能力の向上を図っていく。

- (ア) 消防や警察と連携した避難訓練(地震・火災、不審者)の実施
- (イ) 薬物乱用防止教室、防犯教室、ひまわり講座(SNS 等について)の実施
- (ウ) 交通安全教室の実施、および定期的な交通安全指導、生徒会による自転車点検の実施
- (エ) 修学旅行や職場体験等、体験活動における安全に関する指導の充実

また、学校の危機管理体制の確立・強化を図るために、危機管理マニュアル等を絶えず検証し、必要な見直しを行い、学校が常に組織として迅速かつ円滑に対応していく。さらに、未然予防や万が一発生したときには影響を最小限にとどめるために、危機管理の研修を実施し、教職員の危機意識や対応力を高めていく。

# ② 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上)



〇 学力向上に向けた方針

#### 『学び合い』の考え方を取り入れた授業実践

本校では、平成29年度より福岡市立東光中学校をモデルとした『学び合い』の考え方による「授業づくり」に取り組んでいる。課題を把握した生徒たちは、人との関わりの中で課題を解決していく。その中では、『学び合い』の根幹である「学級全員が理解すること」を目標とし、学習活動が展開している。この授業を展開し、課題達成を目標に自立した学習集団を形成し、教師も生徒同士も「一人も見捨てない」意識を高め、子どもたちの自ら他者とかかわる力を伸ばしていく。

### 『学び合い』の授業で行うこと

- (ア) 黒板に、本時の目標(めあて、課題)を書く。
- (4) 「みんなができる」ことを求め、「語り」を入れる。
- (ウ) 本時のゴール(合格ライン)を提示する。
- (エ) 理解の状況を可視化する。(ネームプレート、電子黒板の活用)
- (オ) 学習活動を評価し、良い点、改善すべき点を生徒に伝える。

### 1年生に対する城北版チェックリストの実践

入学したばかりの1年生にとって、テストの受け方やテスト勉強のやり方は分かりづらいものである。定期テストにおいて、生徒たちが自主的・具体的に学習に取り組み、基礎的・基本的な学習内容の定着を図るために学習方法や学習のポイントを各教科で明確にしたチェックリストの作成を行う。

### 単元シートの活用

各教科、単元シートを作成し、単元の始めに生徒に配布する。その単元で身につけさせたい資質・能力をもとに、評価規準、学習の流れ、単元のゴール(単元の問い)が示されている。また、授業の終わりに振り返りを記入する。それによって生徒は見通しをもって学習に取り組むことができると共に、毎日の自己評価や振り返りを見て、自己の学習を修正しながら進めることができる。教師も、授業での様子だけでなく生徒の単元シートを見ながら、指導や個別の声掛けをし、単元の目標達成に向けて指導にあたり、学力向上に努める。

#### T・Tによる指導法の改善

昨年は、数学、理科、英語の3教科で、中1選択制や指導法改善によりT・Tの授業を実施した。 学習に適応できない生徒に対して、個に応じた指導・支援を行うなど、きめ細やかな指導を行って きた。今後は、学級やグループで課題を設定し、その問題解決に向けて話し合い、まとめ、発表し、 振り返るなどの学習活動を工夫し、発展的な学習や補充的な学習を行い、教員同士の連携も行いな がら学力向上に努める。

#### 放課後の補充学習

昨年に引き続き、放課後の補充学習への参加を生徒、家庭に呼び掛け、学校と家庭との学習をつなぐ支援をさらに充実させる。

#### 校内研修における調査結果の分析と教職員の指導力の向上

全国・県の学力調査や定期テストの結果から見られる課題を基に、教職員の指導力の向上、指導内容や指導方法等の改善を図るため、校内研修を実施する。そのために、調査結果の分析・検証の結果を学校全体で共有し、調査実施学年以外の学年や調査実施教科以外の教科等の指導改善等にも活用するために、学年部会や教科部会を適切に実施する。特に、生徒の思考力・判断力・表現力等を効果的に育成するために、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を一層充実させる。また、課題への探究活動を推進するために生徒間のコミュニケーションが円滑に行えるように、QーUテストの分析についても研修を行い、学級経営と教科指導が連携できるように研修の方法や内容についても改善を行う。

# ③ 特別支援教育の充実



### ○ 特別支援教育の方針

県の特別支援推進プランが示され、「教育環境の整備や教職員等の専門性向上」「職業教育の充実」などの取組を推進されている。特別な支援を必要とする児童生徒の増加等に対応しながら、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援を行い、自立と社会参加を促進するため、特別支援教育の更なる充実が求められている。

このような社会の変化を捉え、本校では特別支援教育の支援が必要な生徒に対して、教職員全員が実態を把握し、全教育活動において配慮しながら指導にあたっている。2ヶ月に1回、特別支援教育委員会を開催し、特別支援教育コーディネーターを中心に実態把握や指導方法等を話し合う機会を設けている。また、通常の学級においても学習や生活に支援を必要としている生徒にも適切な

対応や支援ができるよう協力支援体制をつくり生徒の健全育成に努めるようにしている。今年度 も、下記のように、インクルーシブ教育の充実を図っていく。

○ 特別支援教育への重点的取組

発達障害等により特別な教育的支援を要する生徒をはじめ、全ての生徒にとって、教室が安全・安心で、分かる喜びや学ぶ楽しさを味わうことのできる場所であることは大切である。また、全職員がインクルーシブ教育の考え方など特別な教育的支援を要する生徒を指導・支援するに当たって基本的な姿勢を身に付け、自分の授業や指導の幅を広げたり、他の専門機関や保護者と連携・協働したりするための力も付ける必要がある。具体的には、次の4点を重点的に取り組んでいく

① ユニバーサルデザインを意識した環境作り

全ての生徒が落ち着いて過ごせる教室環境(学習環境)に配慮することで、発達障害やその傾向にある生徒は、安心して過ごせるように、不要な刺激を減らし、整理整頓に努める。

② 所属感を高める学級経営

学校生活の基本は学級であり、特別な教育的ニーズのある生徒だけでなく、全ての生徒にとって、学級が温かく、互いに認め合い、励まし合いながら成長していく集団にしていく。

③ 「わかる」「できる」ことを実感できる授業づくり

全ての生徒が自分の力を発揮し、認められ、全ての生徒にとって教育の基本となる教科教育の充実に加えて、「障害の特性等を踏まえた(一斉)指導の工夫」「障害等による困難を軽減するための個別的な支援や配慮」などの特別支援教育の視点を取り入れることを重視した教育活動を推進する。

④ 共通理解・他機関との連携など組織的な取り組みの充実

個別の教育支援計画、個別の指導計画を活用した校内の相談支援を実行性のあるものにする ため、生徒の実態を校内で共有し、課題について検討会や学年会など検討できる場をもち、場 合によっては、教育行政機関や特別支援学校など、関係機関との連携を強化していく。特に、 発達障害のある生徒の二次的な障害の予防的対処の重要性を全教職員が認識するとともに、問 題が生じたときの迅速・適切な対応策の共通理解を進める。また、時間割を工夫することによ り、様々な生徒に対して、組織的に対応できるような体制をつくる。

# ④ 生徒指導の充実



#### 〇 生徒指導の方針

人権・同和教育の視点にたった生徒理解に努め、個人及び集団指導を通して生徒の人格のよりよき発達を目指すとともに、社会的資質や行動力を高め、学校生活が生徒一人一人にとって楽しく、有意義で充実したものとなるように、積極的に指導・支援することに重点をおく。

- (ア) 情報の質と流れを良好にし、課題を共有する職員室文化の醸成。
- (イ) 取り組みにおける具体的な行動を示す。
- (ウ) 一部の教員のみに負担が偏らない。
- (エ) 職員、子ども、保護者のアンケートをもとに随時、取り組みを見直す。

#### 〇 基本的態度

- (ア) 目指してほしい姿を明確に子どもに示す。
- (イ) 対処より予防する。
- (ウ) 生徒理解に努める。
- (エ) 子どもの発達段階を理解する。
- (オ) 日々の観察を怠らない。
- (カ) 組織 (チーム) で動く。
- (キ) 保護者とつながる。
- (1) 事実に基づき公平に。
- (ケ) 罪を憎んで人を憎まず。
- (コ) 記憶でなく記録に残す。

### 〇 本年度の生徒指導

(ア) いじめやネット上の問題行動等に対応できる組織的な生徒指導体制の確立

いじめは、どの子どもにも起こりうることを踏まえ、教育活動全体を通じ、全ての生徒に「いじめは決して許されない」ことの理解を促し、生徒の豊かな情操や道徳心、自分の存在と他人の存在を等しく認め、お互いの人格を尊重し合える態度など、心の通う人間関係調整力を身に付けさせる必要がある。また、いじめの背景にある子どもたちの自己肯定感の乏しさや感情のコントロールの未熟さ、ソーシャルスキルの不足といった背景に着目し、その改善を図り、集団の中で自分を律することができる力を育む教育が必要である。

そのために、本校では学校内外において生徒一人一人の実態に応じた「出番・役割・承認」の場面を教育課程に位置付け組織的・計画的に展開することとする。特に、いじめ防止については、「いじめ防止基本方針」に基づいて、すべての教職員で共通理解し、一人一人の生徒に対し一貫性のある生徒指導ができるよう、情報共有の場を設け、いじめについての事例研究会も校内研修計画に加えて実施する。また、年度当初に「いじめの定義」や「学校の対応方針」について、保護者・地域に情報発信し、いじめに関する認識のずれがないようにする。

また、近年問題が増加しているネット上の問題行動についても、本校生徒のSNS利用状況の実態を踏まえ、「利用すること」を前提とした指導を学級活動や講演会等で行う。生徒に法的知識も含めた情報モラルを身に付けさせる指導の充実を図り、外部の関係機関との連携を強化し、学校が組織的な対応をとる体制づくりやいじめ防止対策委員会など対外的な取り組みを生かし現状の改善を進めていく。

(イ) 発達の段階に即した確かな生徒理解と教育相談活動の一層の充実

発達の段階に即した確かな生徒理解とは、それぞれの生徒の発達の状況や生活環境等を踏まえ、その行動の理解に努め、かかわりきる生徒指導と支援に当たることである。

生徒は、それぞれの年齢における発達の段階とその時期に獲得すべき課題を身に付ける必要がある。そのために、生徒一人一人の心理的特性や行動の傾向など的確な現状把握を日頃から観察できるように、学活ノートや生活アンケート、教育相談体制を充実させ、組織的に生徒理解を進める。

生徒を取り巻く社会環境は、一層複雑化し多様化している。しかし、様々な問題行動等は突然発生するのではなく、一連の経過ないし段階を経て生ずるものである。したがって、その前兆を見落とさずに捉えられれば、その先の行動を予測することもできるし、問題行動を未然に防ぐこともできる。保護者や地域と連携しながら、日頃から生徒の変化に気を配るとともに、定期的な教育相談週間の実施や、いつでも悩みを相談できる校内体制の整備に努めていく。また、スクールカウンセラー等の専門家を効果的に活用しながら、生徒の心の理解を深めるとともに、校内教育相談体制の充実を図っていく。

具体的には、学級担任や養護教諭に加え、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、特別支援教育コーディネーター等の役割を明確にし、相互連携を図った上で、組織的活動の充実、日常化等、より一層の工夫改善をおこなっていく。また、いじめ・不登校等に関し、学校が生徒にとって「心の居場所」としての役割を果たすことが求められており、このためにも豊かな人間関係が築かれる学校づくりの推進を心がけていく。

(ウ) 生徒指導の機能を重視したわかる授業の展開

「教科指導=生徒指導」は周知の通りであり、授業場面では教材研究とともにいかに生徒指導の3機能(・自己存在感の感受・共感的な人間関係の育成・自己決定の場の提供:文科省生徒指導提要 令和4年12月6日)を取り入れるかが授業づくりのポイントと言われる。一斉授業では、生徒指導の3機能を生かしたり、個別に注意したりして授業に引き込もうとするが常にできることではない。場合によっては教師の意図と逆行して注意されたと思い違いしたり、他生徒からの批判を浴びたりすることがある。しかし、主体的な学習活動を仕組めば、仲間との会話量が増えたり、仲間の良さに気付いたりして心の揺れを減少させることができる。つまり、仲間との豊かなかかわりの中で育まれる『学び合い』や高め合いにより、自己実現を図るための自己指導能力の育成を目指した生徒指導の推進を図っていく。

(エ) 学校と家庭・地域、関係機関が連携・協働できる体制づくりの推進

問題行動等の背景には、生徒の意識と行動の質的変化が関わっており、生徒の心理面に関する 専門的な判断の必要性、内容の程度が学校の限界を超える問題行動等の発生など、学校だけでは 対応できない新たな問題が現れてきている。特に、インターネットやスマートフォン等の普及に より、児童生徒の交遊関係は広域化しており、それに伴うトラブルやいじめが増加していること から、今まで以上に中学校区内の幼保小連携、小中連携、地域連携を重視していくことが必要で ある。このため、危機管理の立場から休日の過ごし方をふくめ、生徒のおかれている現状につい て、保護者・地域への啓発を図り、学校の教育方針についての理解と協力が得られるように十分 な説明を行うなど周知活動も併せて行っていく。

# ⑤ 人権・同和教育の充実





# 〇 人権・同和教育の方針

人権・同和教育の目標は、一人一人の生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにすることにある。

自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動を自ら起こさせるためには、人権に関する理解と人権感覚を身に付けさせることが必要である。

また、自分の思いと異なる考え方や行動様式に対しても寛容で、それを尊重するといった価値・態度が必要である。コミュニケーション能力、多角的・多面的、また、客観的な思考は、知識だけで教えることは難しく、生徒が自らの経験を通してはじめて学習できるものである。つまり、生徒が自ら主体的に学級の他の生徒たちとともに学習活動に参加し、協力的に活動し、体験することを通してはじめて身に付くといえる。したがって、このような力を身に付けさせるためには、生徒が自分で「感じ、考え、行動する」ための、様々なアクティビティを取り入れ、シェアリングを行い、下記のことについて学ぶ必要がある。

- ・ 基本的人権が確立した歴史的経緯や、人権についての考え方の歩みを理解するとともに、国内 外の人権に関する規約について学ぶ。
- ・ 基本的人権についての具体的内容を理解し、人権侵害の具体的事例について学ぶ。
- 新しい人権課題や世界にある様々な人権問題について学ぶ。
- ・ 現在に残る部落差別の問題、障害者差別、外国人差別、ハンセン病の元患者への差別等について、その現状や歴史について学ぶとともに課題解決のための取り組みについて理解し、これからの課題解決のための方法について考える。
- ・LGBTQ についての理解を深め、誰もが自分らしく生きることができる環境づくりをすすめる。
- ・ジェンダーフリーの考え方を学び、性別で役割を決めない社会を目指す生徒を育てる。

### 〇 本年度の人権・同和教育

(ア) 人権・同和教育の視点に立った生徒指導を実践する。

生徒一人一人を大切にするために、生徒指導部や教育相談部と連携を密にし、積極的に生徒理解に努め、個別及び集団指導を通して生徒の人格のよりよい発達をめざすとともに、学校生活が生徒一人一人にとって楽しく有意義なものになるよう指導・支援する。

(イ) 一人一人の生徒に所属感・存在感・自己有用感をもたせる学級づくりを行う。

集団の中で弱い立場の生徒(登校できない、孤立するなど)の居場所をつくり、すべての生徒が集団の中での所属感・存在感をもち、お互いが認め合い、助け合い、支え合い、響き合う学級づくりをめざす。そして、お互いの立場を理解し、相手を尊重した行動ができる生徒を育成し、「共に学び、共に生きる」姿勢を養う。

(ウ) 生徒の人権意識の高揚を図るため、「城北版」人権宣言を掲げ、教育内容を体系的・組織的に展開する。

平和集会と人権学習講演会を実施し、日頃聞けない人権問題や同級生の考えを聞きながら、定

期的に人権問題について考え、認識を深める。また、学年共通教材と学級教材の活用によって確実に授業実践を行いながら、さまざまな時間・場所で行われる人権・同和教育の深化と人権意識の定着を目指す。生徒会総務委員会を中心に、生徒が主体的に人権・同和学習の実践を行う機会や内容をつくり上げる。部落問題や身分制度、差別問題を扱った教材を年間指導計画の中に計画的に位置付ける。特に、言葉の重みについては、日々の生活の中で、具体的な例を示しながらきちんと理解させ、差別のない学校づくりのために努力させる。

### (エ) 学力を保障する。

一人ひとりに学習への興味・関心をもたせ、基礎学力の定着を図ると共に、自らの進路を切り 開く意欲的な態度を身に付けさせる。

(オ) 教職員の研修の強化に努める。

差別の現実に学び、部落問題の正しい認識をもち、主体的に差別をなくしていこうとする生徒を育てることが教職員の使命である。そのためにも、教職員が積極的に研修を行う必要がある。社会科教員は教科部会を充実させ、学級担任との連携のもと、特に身分制度の授業については積極的に参観授業を実施し、1年に1回は授業を公開し、担任による道徳・学級活動の授業との連携で進めていく。また、校内外における研修会に積極的に参加し、その成果を共有していく。

#### 多様な性を認め合う教育※1の推進

### 〇 多様な性を認め合う教育の方針

性別にかかわらず、 誰もが個性と能力を十分に発揮することができるよう、学校生活のあらゆる機会を通して、平素からジェンダーフリーの視点に立った指導を行い、「多様な性を認め合う教育の授業」を実践することが大切である。教科・道徳・特別活動(主に学級活動)等の授業において、学習指導要領における「男女平等観の形成※2」にかかわる指導内容については、「多様な性を認めるジェンダーフリーの視点」で見直し、指導の展開、学習活動、教材等の工夫や開発に努める必要がある。特別の教科道徳や学級活動の時間においても、直接的に「すべての性の平等」にかかわる学習主題を設定し、生徒の発達段階に応じて、特設授業を導入するなど全校を挙げて、人権尊重を基盤にした「すべての性の平等」、性別にかかわらず個性や能力を発揮するための「個性の尊重」などの授業に積極的に取り組んでいきたい。また、参観日などに全校公開で「多様な性を認め合う教育」に関する授業を実施するなど、保護者への啓発も行っていく。

本年度から実施される制服のデザイン変更が、生徒にとって「(性別に関係なく)自分らしい着こなしが選択できるもの」であるために、上記の研修や学習を、計画的に実施していく。

#### ○ 多様な性を認め合う教育のねらい

- (ア) 性別にかかわらず、子どもたち一人一人がかけがえのない存在として、それぞれの個性と能力 を発揮して生活する中で、全ての人が互いの人権を尊重する意識を育む。
- (4) 性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、誰もが自らの意思と責任によりあらゆる活動に対等に参画し、主体的に自分の考えで行動する能力や態度を身に付け、全ての性を認め合う社会づくりを促進するための実践力を高める。
- (ウ) 性別にかかわらず、多様な考え方や生き方を認め合い、誰もがよきパートナーとして共に助け合い、共に協力し合いながら、望ましい人間関係を築くことができるようにする。
- (エ) 家庭を構成する家族が、相互に協力し合い、信頼関係を築いて家族としての絆を強めながら、 心豊かな家庭生活を過ごす積極的な態度を養う。
- (オ) 自己に対する肯定感や自尊感情を育むとともに、他者を認め尊敬する心を培い、性別にかかわらず、自分としての考え方、生き方に誇りと自信をもって、自分の将来に明るい展望をもつことができるようにする。
- (h) 将来の職業・家庭生活に、誰もが明るいビジョンをもてるような進路指導を行う。
- (キ) 現代社会においても、様々な性による差別の問題が存在している事実に目をむけ、性差別の問題について、国際的な視野で考えることができるようにする。
- (ク) 自分の体について知り、その健康を維持していこうとするとともに、性に関して健康の面から考え、自分の生き方の中で自己決定しようとすることができるようにする。

### ○ 本年度の多様な性を認め合う教育

- (ア) 学校教育のあらゆる機会や場面を通して、人権尊重を基盤とした多様な性を認め合う教育を推進し、各教科・領域等においても、生徒の発達段階に応じて、その視点に立った適切な指導を展開できるように努める。また、学校生活での役割分担など具体的な事例を踏まえ、誰もがよきパートナーとして、共に助け合い、協力し合う機会や場を生徒会活動や学級活動に極的に位置付け、望ましい人間関係づくりに努める。
- (4) 誰もが性別にかかわらず、自分らしく生きることをテーマに、LGBTQ への理解や性による差別の問題について考えるなど、一人一人が、世界でたった一人のかけがえのない存在であることに誇りや自信をもち、自分自身の生き方や考え方、自己を肯定する自尊感情を育むように学習内容に配慮し授業を行う。
- (ウ) 多様な性を認め合う教育の実施にあたっては、あらかじめ生徒の実態調査 (アンケート等)を行うなどして、その意識の実態を十分把握した上で取り組み、その結果を授業に生かすなどの工夫を行う。また、それについて保護者への情報提供を細かに行い、学校が「男女共同参画社会\*\*3」の実現に向けて、多様な性を認め合う教育に取り組んでいることやその学習内容について家庭にも伝え、学習内容によっては保護者の理解や協力を求められるように進める。
- (エ) 令和4年度からスタートし、5年間の移行期間を設けて実施する「<u>選択できる</u>新制服」の導入。 その目的と意義を全職員で共有するための研修や、生徒、保護者にも周知していく取り組みを計 画的に進めていく。
- ※1 令和3年度まで、「男女平等教育」としていた項目であるが、令和3年12月の人権講演会で多様な性について全校で学ぶ機会を得た。また、制服のデザイン変更という節目でもある今年度から、「男女」や「両性」といった表記を見直し、「多様な性を認め合う教育」とする。
- ※2、※3 多様な性を認め合う教育において男女という表現はなじまないと考えるが、一般に認知される固有名詞として使用している。

# ⑥ グローバル時代に対応する外国語教育の充実



本校では、小学校での学びを踏まえ、コミュニケーションを図る資質や能力を育成することを目標としている。そのため、英語を聞いたり、話したり、読んだり、書いたりする基礎的な言語活動をバランスよく、計画的・系統的に行うことが大切であると考える。生きた言語活動を行うため、ALT を効果的に活用し、生徒のコミュニケーション能力の向上を目指したい。

- 教師が英語で授業を進めることにより、英語をより身近に感じることを目指す。
  - ・教師からよく聞こえてくる英語が、いつの間にか生徒自身のものとなっていることを目指す。
  - ・新聞やテレビのニュースで流れる英語にも関心を抱くようになることを目指す。
- 外国語や、その背景にある文化を理解する。
  - ・ALT によるイングリッシュボードを活用したり、ALT の出身国の文化について話をしてもらう時間を設定したりしながら、異文化理解を進める。
  - ・授業の中で、ALT とのコミュニケーションの時間を設定し、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身に付けさせる。
- 小中学校の外国語教育の連携を進める。
  - ・互いに授業を参観し、意見を交換することにより、中1ギャップの軽減に努める。
- 各学年の言語活動到達目標を設定し、学年に応じた簡単な英語で対応できることを目指す。
  - ・自己表現活動を定期的に取り入れ、自分の意見や考えをまとめられるようにする。
  - ・テーマを設定し、英作文に取り組む機会を増やすだけでなく、パフォーマンステストを実施し、 実際に英語を使う機会を増やす。
  - ・フォニックスの学習を取り入れ、音と文字をつなげやすくし、英語嫌いの軽減を目指す。
  - ・場面や状況を具体的に設定し、インタビュー活動を行ったり、スピーチを行いそれに対する質問 やコメントをしたりする活動を取り入れ、自分の意見や考えを伝え合うことができる。

# ⑦ 情報教育の充実



### 〇 情報教育の方針

本校では生徒一人ひとりが GIGA スクール端末を用いて、各教科等の指導の中に ICT を活用する 学習活動を多く取り入れて教科のねらいを達成するだけでなく、情報活用能力を身に付けさせるた めの学習活動に取り組んでいる。

学習指導要領「総則」には、中学校段階では、「情報モラルを身に付ける」とともに、「情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実する」とされている。即ち、小学校段階において、基本的な操作を確実に身に付けさせ、その基礎の上で、ICTをより「主体的、積極的に」活用できるようにするための学習活動へと発展させていくことが求められる。

#### (ア) 情報活用の実践力

中学校段階では、小学校段階で身に付けた基本的な操作などの基礎の上に、より主体的、積極的に ICT を活用できるような能力を目指す。

「課題や目的に応じた情報手段の適切な活用」では、コンピュータだけでなく、情報活用の目的に応じた適切なソフトの選択、周辺機器を活用したコンピュータの機能拡張など、応用的な活用能力を育てる。基本的な操作に関する知識を深め技能を高めたり、ICT機器やソフトウェアの活用の幅を広げたりできるようにする。

「必要な情報の主体的な収集、判断、処理、発信」については、

- ・ 課題を解決するために検索方法を工夫するなど自ら効果的な ICT を選んで必要な情報を収集
- ・ 様々な情報源から収集した情報を比較
- ・ 必要とする情報や信頼できる情報を選び取る
- ・ 傾向や規則性を見付ける
- ・ 表やグラフを組み合わせた資料の作成など ICT を用いた情報伝達の仕方を工夫などができるようにする。

「受け手の状況を踏まえた発信・伝達」については、受け手の状況を踏まえて ICT を用いて情報の処理の仕方を工夫し、自分の考えなどが伝わりやすいように表現を工夫し発表や発信ができるようにする。

#### (イ) 情報の科学的な理解

「情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解」については、コンピュータの構成と基本的な情報処理の仕組みや情報通信ネットワークにおける基本的な情報利用の仕組みについて理解することができるようにする。技術・家庭科技術分野の「コンピュータを利用した計測・制御の仕組み」も含み指導する。

「情報を適切に扱い、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解」については、よりよい情報手段の活用につなげる能力を培うため、自らの情報活用を記録し、PDCAサイクルを意識させながら、情報活用の在り方を評価・改善させる。技術・家庭科技術分野の「情報に関する技術の適切な評価・活用」「処理手順を考え、プログラムが作成できること」も含み指導する。

#### (ウ) 情報社会に参画する態度

「社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響の理解」については、ネットワーク利用上の責任、基本的なルールや法律の理解と違法な行為による問題、健康を害するような行動などについて考え、理解させるようにする。

「情報モラルの必要性や情報に対する責任」については、知的財産権など権利を尊重することの大切さ、基礎的な情報セキュリティ対策などについて考え、理解させるようにする。技術・家庭科技術分野の「(情報の科学的な理解の上で)著作権や発信した情報の責任を知り、情報モラルについて考えること」も含み指導する。

「望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度」については、小学校段階で身に付けた情報モラルの基礎の上に、ネットワークをよりよいものにしたり、新しい文化の創造に寄与したりするといった態度を身に付けさせるようにする。

### 〇 本年度の情報教育

- (ア) 技術・家庭科技術分野における「情報とコンピュータ」と連携して進め、次のことに取り組む。
  - ・ 携帯電話やインターネットを活用する情報社会の中で、個人情報や著作権の保護を中心とした情報モラルに対する啓発や指導を計画的に実施する。
  - ・ 道徳教育や各教科と連携して、系統的なカリキュラムを作成し、実施する。
- (イ) 情報が、単に電子情報機器から発信されるものではなく、言葉や態度も情報であり、自分から 発信されるもの全てにモラルが必要なことを知り、特別活動と連携して、情報モラルの向上に努 める。
- (ウ) 情報を収集、判断、処理、発信するために必要なコンピュータの基本操作技術の定着を図り、 各教科で ICT 機器を効果的に活用する授業実践に努める。
- (エ) ICT 利活用教育を推進するために、GIGA スクール端末等を活用した実践的な研修を実施する。
- (オ) 臨時休業や出席停止中においても、生徒の学びを止めないために GIGA スクール端末を活用したオンライン授業等の実践に努める。

# (4)教科及び教科等

		「社人ルグーン、・・一寺・マカー・四切」、ヤワー・ヤワー・マリク・マリ
各教科	国語	「社会生活において、言葉で正確に理解し、適切に表現できる生徒の育成」
		○ 言葉で表現された事柄や内容を正確に理解し、適切に使う能力の育成を図る。
		○ 『学び合い』を取り入れ、相手意識をもって言葉で伝え合う力を高める。
		○ 学習課題の解決に向けて生徒が主体的に取り組める単元づくりを行う。
	社会	「社会的事象に関わる課題の追究・解決を通して、主体的に社会参画をめざす生徒の育成」
		○ 3分野を通して、社会の諸事象に対して、多面的・多角的な視点から考察し、「持続可
		能な社会」の実現に向けて、主体的に社会の諸問題に対して現段階での最適解を追究す
		る生徒の育成を図る。
		○ 高い人権意識と豊かな心をもち、差別のない社会を主体的に形成しようとする態度を
		育成する。
		○ 『学び合い』を通して、個人の思考を深め、知識を活用できる力を高める。
	数学	「数学的活動を通して、知識・技能の定着を図り思考力・判断力・表現力を高め、自ら学び
		続ける生徒の育成」
		○ 生徒が意欲をもって授業に取り組むことができる教材の研究とわかる授業の構築。
		○ 中学校数学に必要な基礎基本の定着を図る。
		〇 『学び合い』を通して、思考力・判断力・表現力を高め、粘り強く問題解決に取り組
		んだり、学習したことを活用したりする態度を育成する。
	理科	「自然事象に対して科学的に分析・解決しようとする生徒の育成」
		○ 計画的に観察・実験を行い、基本的な知識・技能を身に付けさせる。
		○ 課題解決のために、『学び合い』活動を取り入れ、科学的な思考力・判断力・表現力を
		高める。
		○ 生徒の興味・関心を引き出し、学習意欲を高め満足感や達成感を高めることで、主体
		的に学習に取り組む態度を育成する。
	音楽	「音楽のもつ魅力を感じる豊かな心と、自ら表現しようとする意欲、さらに演奏技能を向上
		させる生徒の育成」
		○ 単元末の発表や『学び合い』の機会をもつことで、演奏技能や表現力・思考力をとも
		に高め合う生徒を育成する。
		○ 西洋音楽や世界各地の音楽、日本の伝統芸能に触れる機会を設けることで、幅広い分
		野の音楽や芸術に親しもうとする、豊かな心をもった生徒を育成する。
		○ 合唱コンクールを開催することで、意欲の動機付けや、さらなる技能の向上を図る。

# 「美術を愛好する心情と美術の基礎的な能力、美術文化についての理解と豊かな心をもった 生徒の育成」 ○ 授業の中で発想力、構想力、表現の技能、鑑賞の能力などの観点を意識的に活用し、こ れらの能力に対する生徒の意識化を図る。 美術 ○ 美術作品や生活の中の造形などを鑑賞することにより、生活を美しく豊かにする造形 や美術の働きを実感させる。 ○ 美術の表現及び鑑賞の全過程を通して創造活動の喜びを味わわせる。 ○ 授業作品を随時展示し、美術に親しむ時間を増やす。また、『学び合い』を取り入れる ことで、興味・関心を引き出し、自己の表現方法を深める。 「運動を楽しみ、健康安全について知識を深め、主体的に学ぶ生徒の育成」 ○ 運動に興味・関心をもち、意欲的に授業に取り組むことのできる生徒の育成。 保健 ○ 運動や健康について課題を発見し、課題解決のために必要な思考力・判断力・表現を 体育 高め自ら学び続けることのできる生徒の育成。 ○ 『学び合い』を通して、人との関わりを大切にできる生徒の育成。 「生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通 して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する生徒 ○ 生活と技術についての基礎的な理解と技能を身に付けさせるために、適切な題材を吟 技術・ 味・設定し、制作(製作)・育成・実習・調査・研究などの実践的・体験的な活動を取り 家庭 入れる。その際に、『学び合い』で友達と協働しながら理解と技能の定着を図る。 ○ 生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し、課題を解決していく実践を行わ せ、問題解決能力を育成する。 ○ 学習を通して、より良い生活や持続可能な社会の必要性に気付かせ、主体的に意思決 定したり行動したりして、社会に参画しようとする態度を育成する。 コミュニケーション能力の基礎・基本を身につけ、自己学習力を培い、豊かな自己表現力 のある生徒の育成 ○ コミュニケーション能力の基礎的基本的事項の理解を深め、コミュニケーションの技 能を身につけさせるために、次の4つの具体的な目標を掲げ継続的に実践する。 ・ 身近な話題について、目的・場面・状況を設定し、コミュニケーションの技能を発 揮しながら会話のやりとりができる。(Discourse competence) コミュニケーションは、話し手と聞き手の共同作業である。話し手は、聞き手に分 かりやすいように相手に応じて表現等を工夫できる。(Strategic competence) 文法事項の usage、 meaning、 form を正しく理解し、表現することができる。特 に、身近な話題について、まとまりのある英文を書くことができる。(Grammatical competence) 外国語 まとまった英文を聞いたり、話したり、読んだりして内容を理解して、概要・要点 や感想・考えを表現することができる。(Jigsaw Reading) ○ 実践的なコミュニケーション能力を身に付けさせるために、「聞く」「話す」「読む」 「書く」の統合的総合的な言語活動を行う。 「英語を理解し、表現しよう」とする意欲を高める。そのために、英語を学ぶ意義・ 意味、価値を知らせ、英語を使う必然性を設定する。言語活動において、達成感、充実 感、表現の喜び等を実感させる。 ○ 主体的対話的で深い学び、個別最適な学び、協働的な学びのために、『学び合い』を取 り入れる。 ○ 自己学習力を培う活動を行い、単元においてフレックスタイムを設定し、家庭学習の 充実につなげる。 ○ 第1学年でT-Tの授業を実施する。T-Tだからこそできる授業を実施する。

# 特別の 教科 道徳

「自己の生き方を考え主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養い、社会の変化に対応し、その形成者として生きていくことができる生徒を育成する」

- 全体計画及び別様をふまえて、教育活動すべてで道徳教育を行う。
- ふれあい道徳を通して、家庭や地域との連携を図る。
- 学年ごとに年間計画をふまえて、各活動における道徳教育の要として、補充・進化・ 統合する時間として『考え、議論する道徳』の授業実践を工夫する。
  - 22項目を計画的に実践する。
  - ・ 特に内容項目D19「生命の尊さ」については重点的に実践する。
  - これまでの実践スタイルを見直し、様々な手法に取り組む。
- 授業の評価は他者との比較ではなく、その生徒がいかに成長したかを積極的に受け止め、認め励ます個人内評価として記述式で行う。
  - ・ 授業での発言や会話、ワークシートや作文などを中心にみとる。記述が苦手だった り、悩んだり、困ったりして記述できない場合は、生徒の様子にも着目する。

# 総合的な 学習の時間

「幅広い視点から自らの課題を見つけ、各教科の学習を基礎として、向上心をもって問題解決に向けて学びを深める心豊かな生徒の育成、及び郷土への誇りと愛着を育てる教育」

- 総合的な学習の時間に身に付けさせたい力
  - ・ 知識及び技能・・・さまざまな人の「生き方」に関わる探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付けるとともに、さまざまな人の「生き方」の価値や良さに気付き、それらが人々の努力や工夫によって支えられていることに気付く。
  - ・ 思考力、判断力、表現力・・・さまざまな人の「生き方」の中から問いを見出し、 その解決に向けて仮説を立てたり、調査して得た情報 を基に考えたりする力を身に付けるとともに、考えた ことを、根拠を明らかにしてまとめ・表現する力を身 に付ける。
  - ・ 学びに向かう力、人間性・・・さまざまな人の「生き方」についての探究的な学習 に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさ を生かしながら、持続可能な社会を実現するための 行動の仕方を考え、自ら社会に参画しようとする態 度を育てる。

### 各学年の目標

- 1年…2年時の職場体験に向けて、働く人との出会いや仕事についての調べ学習を通して、正しい労働観を身に付けさせる。できるだけ身近な具体例の中で学習題材をもとめ、働く主体者となるセルフイメージを高める。
- 2年…自分の将来を考えるキャリア教育の充実。

「自分で考え、自分の責任において行動できる」人材育成を根本として、中学生段階から「働くこと」への関心をもち、今後の生活に活かしていこうとする態度を育成する。また、職場体験を通して、「働くこと」や職業について学ぶ。

- 3年…多様な進路を調べながら、認識を深めるとともに、自己の能力や生活について振り返り、自分を大切にするための自己の在り方を見つめさせる。差し迫った進学・就職に向かって、自己選択と自己責任の力を向上させる態度を育成する。
- 郷土への誇りと愛着を育てる教育

佐賀県の「さがを誇りに思う教育推進事業」として佐賀の歴史や文化、人物などを学ぶ教育を推進することにより、ふるさと佐賀に対し誇りと自信をもつ人材の育成を図るとされ、郷土の歴史や文化、郷土で活躍した人、郷土の自然や祭りを自分の言葉で語れ

るようにする」とある。

例年行っている佐賀東高校の演劇部による「故郷」をテーマとした劇を鑑賞したり、 佐賀のことについて調べ、修学旅行で他県の人に佐賀を紹介したりする学習を行った。 また、総合的な学習の時間や特別活動、行事等を通して、佐賀の歴史や文化を学習し、 郷土を誇りに思う気持ちを育んでいく。

### 特別活動

「集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、集団の中での行動を身に付けたり、合意形成を図り意思決定をしたりすることができるようにする。また、人間としての生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う」

[学級活動] ~諸問題を見出し解決する自主的、実践的な態度と、自己の課題解決及び 将来を描くために意思決定する資質・能力の育成~

- 学級や学校の生活の充実と向上、生徒が当面する諸課題への対応を行う。
  - ・ 学級内の組織づくりや仕事の役割分担
  - ・ 「他者とのかかわり」に価値をもつことができる人間関係の確立
  - 進路適性の吟味と進路情報の活用
  - 主体的な進路の選択と将来設計

〔生徒会活動〕~計画を立て役割を分担し、協力して運営する態度の育成~

- 学校全体の活性化と向上を図る活動を行う。
  - 生徒会の計画や円滑な運営
  - ・ 専門委員会等による異年齢集団の交流
  - ・ 生徒会本部役員を中心とした学校行事への参加・協力
  - ・ 地域清掃、アルミ缶回収を中心としたボランティア活動や盲学校交流などへの 社会参加

[学校行事] ~集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神をもつ態度の育成~

- 学校生活に秩序と変化を与え、計画的に学校生活の充実と発展に資する体験的な 活動を行い、目標に応じた振り返りを行う。
  - ・ 入学式や卒業式をはじめとする儀式を通して厳粛で清心な気分を味わう
  - ・ 文化発表会や芸術鑑賞等を通して文化や芸術に親しむ
  - 体育大会、クラスマッチや部活動等を通して体力の向上に努める
  - ・ 修学旅行やバス旅行等を通して自然や文化に親しむとともに、公衆道徳などに ついて学ぶ

# キャリア教育

○ キャリア教育の方針

キャリア教育の方針は、生徒一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な能力や 態度を育て、キャリア発達を支援していくことである。生徒に「学ぶこと」と「働く こと」の密接な関連性に気付かせて学習意識を高め、また、自己の理解を深め、新た な自分を発見することで自己の有用感を高めていくことが必要である。また、体験活 動を通して異世代とのコミュニケーションや社会生活上のルールやマナーを体得す ることで、勤労観や職業観が身に付くことが期待される。その上で、社会的・職業的 自立に向けて「基礎的・汎用的能力」の育成を目的としたキャリア教育を進めていく ことが重要である。

その意義を理解し、各学年で4つの能力(「人間関係形成・社会形成能力」、「自己理解・自己管理能力」、「課題対応能力」、「キャリアプランニング能力」)の定着の度合いをチェックリストで確認しながら下記のような本校の重点目標を達成できるように

改善に努める。また、キャリアパスポートにまとめることで、キャリアの積み重ねを 確認し、継続的に次年度に生かしていくことができる。

- キャリア教育の重点目標
  - (ア) 自己をよく理解し、自己表現のできる態度や能力を育てる。(自己理解)
  - (イ) 夢や希望をもち、目標に向かって努力する態度を身に付けさせる。(自己啓発)
  - (ウ) 自らの生き方を考え主体的に進路を選択させる。(自己実現)
- 本年度のキャリア教育 (学年目標及び実践の段階)
  - 【1年】 実践の段階 … 個人資料の収集、進路情報の整備・活用

目標 … 自己を正しく理解し、将来の進路について関心を高め、進んで進路を計画しようとする態度を養う。

- ・ 自分の良さや個性が分かる
- ・ 自己と他者の違いに気付き、尊重しようとする
- ・ 集団の一員としての役割を理解し果たそうとする
- ・ 将来に対する漠然とした夢やあこがれを抱く
- 【2年】 実践の段階 … 啓発的経験の計画・実施、進路相談の実施

目標 … 職業や上級学校に関する知識・理解を深め、より深く自己を理解し、生 きる道標を築こうとする態度を養う。

- 自分の言動が、他者に及ぼす影響について理解する。
- ・ 社会の一員としての自覚の芽生えと共に、社会や大人を客観的に捉え、 生き方への価値観をもつ。
- ・ 将来への夢を達成する上で現実の問題に直面したとき、その解決に向 け前向きに取り組む。
- 【3年】 実践の段階 … 職業・進学の指導・援助、追指導の実施

目標 … 自分にふさわしい職業や学校を選択するとともに、その進路に適応し、 向上していこうとする態度を養う。

- ・ 自己と他者の個性を尊重し、人間関係を円滑に進める。
- 社会の一員としての義務と責任を理解する。
- ・ 将来設計を達成するための困難を理解しそれを克服する努力に向かう
- | ※3年間で段階に応じて自己理解→進路設計→進路相談→進路決定の進路指導を行う。
- 勤労観・職業観の育成

一人一人の生徒が将来を考え、自分の進路を探求し、自らの生き方を考えながら、 主体的に進路の選択ができるように進路指導の充実と改善を図っている。

特に、1年生では、将来への視野を広め、自分の生き方を考え、進路実現への意欲を高めるために、「職業人に学ぶ」で、複数の社会人を講師に招聘し講演会を行う。また、2年生では、生徒全員を対象に2~3日間の職場体験を実施する。また、3学期には、「卒業生に学ぶ」で、卒業生を招き、各高校の特色や校風について話を聞き、進級の進路意識を高めている。3年生は、体験入学や高校説明会を通して高校の特色を知るとともに、将来の進路を見据えた選択をする中で、生徒一人一人が職業や勤労について深く考え、自分の個性や能力・適正に合った進路選択ができるように指導、援助を行う。

# 環境教育の 取組

○ 環境教育の方針

エネルギー・環境問題等は、人類の将来の生存と繁栄にとってはもちろんのこと、 資源の乏しい我が国にとって重要な課題である。21世紀に生きる子どもたちには、 環境や自然と人間とのかかわり、環境問題と生活様式とのかかわりなどについての理 解に基づき、環境の保全やよりよい環境の創造、持続可能な社会づくりのために主体 的に行動できる実践的な態度や資質、能力を育成することが求められる。また、豊か な自然や身近な地域の中での様々な体験活動を通して、自然に対する豊かな感受性や 生命を尊重する心、環境に対する関心等を培うことも必要である。このような背景から、「環境保全に寄与する態度を養うこと」が教育の目標として明記され、学習指導要領には、環境教育に関する内容の充実が図られている。

学校における環境教育のねらいは、「環境から学ぶ」「環境について学ぶ」「環境のために学ぶ」の3つに整理することができる。

- (ア) 「環境から学ぶ」 …… 環境に対する豊かな感受性の育成
- (4) 「環境について学ぶ」 … 環境に関する見方や考え方の育成
- (ウ) 「環境のために学ぶ」 … 環境に働きかける実践力の育成

また、環境教育を進めるに当たっては、自然や社会の事物・現象を多面的・総合的にとらえることができるようにすることが重要である。そのために、循環、多様性、 生態系、共生、有限性、保全の視点を生徒が意識するように指導を進めていく。

### ○ 本年度の環境教育

佐賀市学校版環境ISOに基づき、生徒と教職員全体で環境について考え、環境保全活動を充実させていくために、「環境をとらえる視点」及び「環境教育で重視する能力や態度」を明確にし、環境教育全体計画・年間指導計画の見直しを進める。また、持続可能な社会を目指して、各教科等との関連を更に図り、生徒自身が自分に関わる問題としてとらえ、自分にできるところから環境保全に取り組んでいこうとする意欲や態度を育てていく。そのために、生徒会「キックオフ宣言」をもとに、節電・節水、緑化運動、省資源、リサイクル運動など身近な環境問題についてとらえられるようにする。また、コロナが収束し、生徒会活動の伝統的で活発なアルミ缶回収運動を年間通して行えるようになれば、環境問題からその意義を考える。その際、地域にも呼び掛け協力をしてもらう。生徒会組織の整美委員の活動の一環として、節電、節水等の取り組みを積極的に行い、電気代や水道代を確認しながら活動を検証する。教科等においても年間計画に沿って環境教育を行う。さらに、この取り組みを進めるために、家庭や地域にも取組を広げたり、地域の取組との連携を図ったり、社会全体で環境保全活動が推進されるよう働き掛けていく。

# 読書指導の 取組

### ○ 本校の読書指導

従来から、国語など各教科等における学習活動を通じて読書活動が行われてきており、子どもの読書習慣を形成していく上で大きな役割を果たしている。学習指導要領では、各教科、特別活動、総合的な学習の時間を通じて、生徒の調べ学習など多様な学習活動を展開していくために「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の主体的、意欲的な学習活動を充実する」こととされ、読書習慣の定着は学力とも深い関わりがあることがわかっている。本校では、毎朝8時15分より「朝の読書」を実施しており、本に親しみ豊かな心を育てることに主眼をおいて指導を行っている。「朝の読書」には、朝のスタートが落ち着いた雰囲気で始められるという効果もある。また、月に1回、地域のボランティアの方による「読み語り」を実施している。絵本などを使い、巧みな語りで生徒の心を引きつける有意義な時間となっている。さらに、本校は、図書館を「メディアセンター」と称し、コンピュータも設置し、情報発信の場として生徒・職員で活用している。他にも、生徒会メディア委員会主催で「私のすすめる本の紹介」などを実施したり、メディアセンターだよりを発行したりすることで、読書に親しみやすくする情報を提供している。

- 本年度の読書指導の充実に向けての取り組み
  - (ア) 調べ学習をはじめとして、読書活動を生かす授業を展開する上で、学校図書館の活用がその中心となる。そこで、各教科等の年間指導計画に学校図書館の利用を位置付け、学校図書館を中心とした年間指導計画を作成するなど、意図的・計画的に学校図書館を活用することができるよう組織的に取り組む。
- (4) 多様な分野の本を幅広く読んでいる子どもほど「読解力」が高い傾向がある。生

徒の自主的な読書活動の一層の推進を図るため、司書教諭を中心として読書指導に 関する研修や先進的な取組例の紹介などを行い、教職員の指導力の向上、学校図書 館を活用した指導の充実に努める。

(ウ) 授業時間以外における読書活動として、地域のボランティアの方による「読み語り」などを取り入れたり、読書感想文・感想画コンクールの指導、集会活動や広報活動など読書に関する啓発活動に取り組んだりすることで、読書習慣の定着ができるように働き掛ける。

# 食に関する 教育の取組

○ 食に関する指導の方針

学校における食に関する指導は、従来給食の時間や関連教科などにおいて、食生活と心身の発育・発達などの内容に関しての指導が行われてきた。しかし、食育の推進が大きな国民的課題となっている今日、中学校学習指導要領総則に「保健体育科、技術・家庭科、及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。」と学校における食育の推進が位置付けられている。

生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることにより、生涯にわたって健やかな心身と豊かな人間性を育んでいくための基礎が培われるよう、栄養のバランスや規則正しい食生活、食品の安全性などの指導を一層重視し、自然への恩恵・勤労などへの感謝や食文化などについても教科等の内容と関連させた指導を行う。

指導に当たっては、昼食の時間を中心としながら、保健体育科における望ましい生活習慣の形成や、技術・家庭科における食生活に関する指導、特別活動における学級活動はもとより各教科、道徳科及び総合的な学習の時間での指導などを相互に関連させながら、学校教育活動全体として効果的に取り組む。

### 食育の視点

- ◇食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。【食事の重要性】
- ◇心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付ける。【心身の健康】
- ◇正しい知識・情報に基づいて、食品の品質及び安全性等について自ら判断できる能力 を身に付ける。【食品を選択する能力】
- ◇食べ物を大事にし、食料の生産等に関わる人々へ感謝する心をもつ。【感謝の心】
- ◇食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付ける。【社会性】
- ◇各地域の産物、食文化や食に関わる歴史等を理解し、尊重する心をもつ。【食文化】
- 本年度の食に関する教育

本年度の年間指導計画に基づき、食に関する指導の目標を実現できるように、精選 したり重点化したりしながら指導内容を整理する。具体的には、各教科、道徳科、特 別活動、総合的な学習の時間で食に関連した題材や内容を効果的に扱うようにする。

また、生徒会活動においては、食生活の実態調査、旬の食材、地産地消などについて、厚生委員会が中心となり自分の食生活に関心をもつように全校生徒に働きかける。講演会などを開催して、学校給食センターの管理栄養士とも連携を図り食生活の課題解決の啓発を行う。

# 教育課題

○ 本校の教育課題

への対応

グローバル化が進展し、社会の変化に伴い生徒が主体的、創造的に生き抜くためには、基礎的・基本的知識や技能を確実に習得して、一人ひとりが社会的に自立し、能力を発揮することが必要である。そのためには、学んだ知識や技能を様々な領域で活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力と主体的に学習に取り組む態度を身に付けなければならない。

本校では、学校教育目標「将来の夢の実現に向け、高い志と意欲を持って、学び続けることができる生徒の育成」に取り組むことで、中学校3年間で、将来の自分の進

路の方向付けをおこない社会に出るための自立の基礎を身に付けられるようにしていく。そのために、『学び合い』を通して協働的学習を推進し学力向上に向けた取り組みを一層進める。

また、中一ギャップによる学習意欲の低下や不登校などが増加することを生徒一人 ひとりにかかわりきる生徒指導、教育相談を充実させ、生徒が主体的に運営する生徒 会活動など様々な活動を通して、その未然防止に努める。

それにより、願いをもって自分の「夢」を育み、同時に「振り返り活動」を適宜おこなうことで困難を乗り越え、将来の自分の「夢」の実現へと導く力と人間関係力を通して社会性を身につけさせたいと考えている。そのために、下記のことについても教育課題としてとらえ本校では取り組んでいく。

# (ア) 校内研修

生徒一人一人を大切にした授業の創造(学力向上)については、「授業づくり」の 柱として、『学び合い』の授業を全職員で実践し、自己評定尺度を基に生徒の変容を 検証する。この授業の考え方の重要性を浸透させ生徒全員が充実した学習ができる ように改善していく。また、単元や題材など内容や時間のまとまりを意識した単元 シートを作成し、パフォーマンス課題等とルーブリックを取り入れ、それらの工夫 改善を行っていき、評価についての研究を行っていく。

さらに、自ら学習に取り組む態度と家庭学習の定着を図り学力の向上を図っていく。城北校区の三校連携教育の取り組みとして家庭学習の定着を図るために家庭での過ごし方の充実を図ると共に、家庭との協力関係をつくっていく。

- (4) 心を育てる生徒指導の充実(「いじめ・不登校・問題行動」への対応)
  - ・生徒会活動を中心に、生徒自らが「いじめ」を許さない雰囲気、障がい者など社会的弱者への思いやりの心を広げる活動の充実を図る。また、「生活調査」「教育相談」等を定期的に実施して、様々なトラブルが重大な事態にならぬよう早期発見・早期対応を心掛ける。
  - ・いろいろな特性をもった生徒たちが学級・学年にいる。その生徒たちもより良い 学校生活や社会生活を送りたいと願っていることをベースにし、互いの良さを認 識できるような場を設定する。
  - ・特別に支援を要する生徒たちがたくさん在籍している。一人一人の特性に合った 指導が大切である。そういった指導の在り方を全職員が共通理解して、生徒たち が過ごしやすい環境をつくる。
  - ・全校同一曜日・同一校時に道徳の時間を設定することで、学年や全校で取り組み やすい環境をつくり、道徳教育の充実を図り、より良い心を育てる。
  - ・全校同一曜日・同一時間に「北辰タイム」を設定し、短時間グループアプローチ の実践を行い、社会性、人間関係調整力の向上を目指す。
  - ・「Q-Uテスト」を1年生、2年生は年間2回(3年生は1回)実施し、分析結果 を学級経営や生徒指導に活用していく。
  - ・今年度は、「不登校対応」に向けて1名の加配が行われた。この課題を改善させることは、本校の最大の学校課題であるため、教育相談担当を中心に、全職員の共通理解と共通実践により、改善していきたい。また、SSW・SC等をはじめ、関係機関との連携を図りながら実効性のある対応を進めていきたい。(週に1回の教育相談部会の開催)
  - ・無言清掃を通して、思いやりの心、感謝の心、我慢する心の育成を図る。
- (ウ) 「SGDs」への取り組みについて

国際社会全体の目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」が掲げる17の目標は、未来を担う子どもたちを持続可能な社会の創り手として育むための重要な視点である。本校では、「誰一人取り残さない社会の実現」というSGDsの理念を意識し、「誰一人見捨てない」「みんなができる・わかる」ことを大切にした『学び合い』の

授業を、全ての教科で展開をしていく。さらに、『学び合い』の授業を推進していく ために、校内研究に位置付け、教職員の指導の向上を図る。

#### (エ) 部活動の充実

部活動は生徒が主体的に選択して入部するもので多くの生徒たちが入部している。したがって、他の教育活動よりも意欲が出やすい時間である。そういった時間をとらえ、人間関係の在り方や礼儀やマナーなど基本的生活習慣を身に付けさせる。勝敗だけにこだわるのではなく、そういった活動の在り方についても考えさせ、チームとしての意識を高め社会性を育てていく。また、活動に係る活動方針に準じた効率的・効果的な取り組みをしていく必要がある。

# (オ) 「教育のプロ」としての資質向上、若手教師の育成

「基礎的な知識・技能を習得するとともに、実社会や実生活の中でそれらを活用しながら、自らの課題を発見、その解決に向けて主体的・協働的に探求、学びの成果等を表現、更に、実践して生かしていけるようにする」ために、職業人講話等で地域人材を利用し、社会で求められる力や身に付けていなければいけない力などを考えさせることで「社会に開かれた教育課程」を推進していく。そして、各教科をはじめ教育活動全体を見渡し本校の取り組みの成果や課題を改めて見直し、職員の適性を生かしながら主体的・対話的で深い学びやカリキュラム・マネジメントの視点から再検討していく。

また、若手教員の指導については、毎日の観察を心掛け、教頭や主幹、指導教諭、 学年主任等との報告・連絡・調整を行っていく。

#### (カ) 危機管理の充実

学校を取り巻く危機は複雑化多様化しており、学校のみの対応には限界がある。 毎年危機管理マニュアルをその時の状況に応じて見直しを進めるとともに、外部機 関との情報共有・連携を進めることも重要である。学校の危機には災害や不審者な ど予測が難しいものや、職員の不祥事など学校の信頼を大きく損ねるような事象の 他に、新型コロナウイルス感染拡大の危機、情報漏洩の危機など最新の情報をもと に対処すべきものがある。どのような危機にも迅速かつ柔軟に対応できるように、 日頃から校内の情報伝達の仕組みを整理し、報告や指示がすぐに伝わるようにす る。

#### (キ) 働き方改革

職員の心身の健康を守り、教育活動の質の向上を図るために働き方改革の推進に継続して取り組んでいく。

具体的には、以下の3つの柱を中心に取り組んでいく。①担任と副担任の仕事の分担や、複数顧問制を生かした部活動指導の負担軽減など、適切な仕事の割り振りによる負担感の軽減。②会議資料の事前配布やICT機器の利活用によって業務の効率化を図る。③校舎のセットの仕事に当番制を導入したり、定時退勤日の呼びかけをしたりするなど時間外勤務の削減に取り組む。